

平成30年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 事業計画

当事業団は設立以来一貫して、芸術文化の振興及び地域の文化活動と生涯学習活動の拠点施設として、文化会館並びに生涯学習センターの管理運営と事業展開に努めてきました。平成30年は、当事業団の設立および文化会館の開館30周年の記念の年にあたります。この節目の年に、地域への一層の貢献をしてまいります。

さらに平成30年度は今期指定管理期間の最終年度でもあります。市並びに市教育委員会に提出いたしました事業計画に沿って、公益性の担保と収支の均衡を図った施設運営、芸術文化事業および生涯学習事業を行ってまいります。平成29年10月には条例の改定に伴い、両施設にとって初めての施設利用料の引き上げが行われました。平成30年度はこの影響を大きく受けますことから、公益事業に資するためにも、より一層の収益目標の達成に努力いたします。また、第4期となる次期指定管理期間への切替えの年であり、当事業団が引き続き両施設の運営を継続できるように、市の方針に基づき指定の獲得を目指します。

定款が目的とする心豊かでいきいきとした市民生活と八尾地域独自の創造的で魅力あふれる地域社会を築くことをめざし、引き続き両施設の管理、運営に努めます。

◆定款に定める事業（第4条、第5条関係）◆

公益目的事業

- (1) 地域の芸術文化の振興を図る事業
- (2) 生涯学習の推進及び活動を支援する事業

収益事業等

- (1) 地域の芸術文化振興に資する事業
- (2) 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業

八尾市文化会館事業計画

文化会館は、平成30年1月19日、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設として「地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞いたしました。これからも文化会館の「基本理念」及び「総合的な5つの基本方針」のもと、地域をますます心豊かにする事業を行います。

平成30年度は文化会館開館30周年および八尾市制施行70周年の年であります。一部八尾市からの追加委託を受けて、周年記念を冠した事業を加えるなど、例年以上に華やかな事業展開を行います。

平成29年6月23日には我が国の文化政策の法的基盤である「文化芸術振興基本法」が一部改正され「文化芸術基本法」として施行されました。これにより、年齢・障がいの有無または経済的な状況にかかわらず等しく芸術文化を享受できる環境整備と、芸術文化の「本質的価値」「社会的価値」「経済的価値」の発揮を求められることとなりました。地方公共団体では文化芸術の推進基本計画の策定も求められるようになりました。これら時代の趨勢を勘案し、市の方針とともに「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律（以下、劇場法）」を踏まえた芸術文化事業を実施します。また、平成30年度には指定管理期間の切替えの時期となることから、次期指定の獲得を目指して、文化会館ミッションの再構築及び次の指定期間の計画策定に向けた取り組みを平成29年度に引き続き行ってまいります。

◆基本理念◆

芸術文化との関わりの中で、市民の心豊かな暮らしを創造するプリズムホール
～心豊かな笑顔あふれる居場所～

◆総合的な5つの基本方針◆

- (1) 市民の自主的な文化活動を促進します
- (2) 市民に開かれた施設として、芸術文化の情報発信と交流の場を市民に提供します
- (3) 質の高い芸術文化にふれあうことで、市民文化の創造と振興を行います
- (4) 専門的な立場から、市民の文化活動を促進します
- (5) 常にお客様目線に立った対応を行います

平成30年度は、これら「基本理念」及び「総合的な5つの基本方針」に沿って、目的達成に必要な事項を次のとおり重要戦略課題として定め取り組みます。

◆平成30年度文化会館重要戦略課題◆

(課題1) 文化会館開館30周年及び八尾市制施行70周年記念事業の実施

上記記念を冠した事業として、八尾市と連携し実行委員会を立ち上げて企画しています「やおミュージックフェスティバル2018」および、市民と「吹奏情話,八尾」の演奏も行う「宮川彬良&Shion プラス・ファンタスティック! in八尾オオオ!!!」を実施します。また、上記以外の恒例事業についても30周年のロゴとコンセプトを表記し、周年の記念となるような工夫を施して実施します。事業団の専門性を発揮して文化会館の存在意義を高めると同時に、文化会館が市民の思い出として心に残るような事業のラインナップを実施します。

(課題2) 第4期指定管理対応プロジェクトの継続実施

第4期指定管理への切替えにむけての対応プロジェクトを平成29年度に引き続き実施します。文化会館の大規模改修の時期が迫る中、市の公共施設マネジメントの観点から指定管理の動向にかかる情報を収集しつつ対応していきます。文化会館ミッションを再構築し、八尾市の方針および文化政策の基盤的法令にそった計画を策定します。また指定獲得を有利にする実績の発信や外部評価の向上も引き続き目指します。

(課題3) 劇場法及び指針に合致した事業の推進及び各種助成金の獲得

文化庁から日本芸術文化振興会へと所管部署が変わった「劇場・音楽堂等活性化事業」については、地域の中核的リーダーとしての劇場・音楽堂の役割を果たしながら、平成30年度も獲得を目指します。また、大阪府や(一財)地域創造など各種助成金獲得による多様な資金調達を行い、芸術文化事業の推進を図ります。

(課題4) 会館運営及び事業を支える職員の育成と意欲の向上への取り組み

平成27年度以降、段階的に職員の意欲向上に向けての環境整備に取り組んできました。引き続き職員一人ひとりがいきいきと働けるように、職員の育成とモチベーション向上に努めるとともに専門性を高め、個人と組織の力を最大に発揮できるように取り組みます。

◆平成30年度八尾市文化会館事業目的別事業計画◆

1 地域の芸術文化の振興を図る事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》

本事業は、次の7事業で構成される。

- (1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業
- (2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業
- (3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業
- (4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業
- (5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業
- (6) 八尾の地域文化を魅力として発信する事業
- (7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

《事業の内容》

平成30年度事業においては、※印の事業では「八尾市文化会館開館30周年記念事業」を冠します。またその他の事業においてもロゴの表記を施すなど、30周年記念の機運を高めます。

(1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業

全ての市民の「芸術文化にふれる機会を持つ」権利の保障のために、乳幼児や子育て中の保護者、青少年、病気療養中の方、障がい者施設の方や、地域の様々な場所などでも、芸術文化にふれ、楽しめる鑑賞機会を提供します。

以下、(イ)の主催事業においては、市立病院コンサートでの八尾市内中学校吹奏楽部との共演など、様々な機関との連携も行います。

【具体的事業名】

- (ア) 親と子のはじめてのクラシック体験 「うたって!おどって!楽しいね!」※
- (イ) (アウトリーチ事業) まちかどプリズム
- (ウ) 八尾市制施行70周年・八尾市文化会館開館30周年記念事業
やおミュージックフェスティバル2018
- (エ) 名義主催事業 榎原敬之 Makihara Noriyuki Concert 2018※
“TIME TRAVELING TOUR” 1st. Season
- (オ) 名義主催事業 氷川きよしコンサートツアー2018~日本全国 歌の渡り鳥 3~※
- (カ) 名義主催事業 ウルトラマン ヒーローショー (仮) ※
- (キ) 名義主催事業 八尾市制施行70周年・八老劇団創立45周年記念公演※
八老劇団「河内版 源氏物語」(仮)

(2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業

芸術文化を深く味わい、感受性や鑑賞眼を磨くために、社会で一定評価を得た作品や、質の高い作品、独創的な作品を実施します。また、これらの作品の実施に併せて作品や芸術文化の理解を深めるために講座や体験事業を実施します。

以下、(ア)、(イ)の主催事業においては、本公演とアウトリーチやワークショップをセットにして行うことで、鑑賞機会の提供だけではなく、芸術文化を実際に体験し、理解を深める場の提供も行います。

【具体的事業名】

- (ア) 八尾市民寄席 桂米朝一門会 (仮) ※
- (イ) 第42回八尾市民劇場 大阪フィル地域拠点契約事業 大阪フィルハーモニー交響楽団
八尾演奏会※
- (ウ) 文学座地域拠点契約事業 文学座公演「12月23日(仮)」※
- (エ) 八尾シティーコンサートPart91 ランチタイムコンサート (仮) ※
- (オ) 八尾シティーコンサートPart92 宮田大 チェロコンサート (仮) ※
- (カ) 八尾市制施行70周年・八尾市文化会館開館30周年記念事業
「吹奏情話,八尾」を演奏しよう!プロジェクト(2日目)と
コンサート「宮川彬良&Shion プラス・ファンタスティック!in八尾オオオ!!!」
- (キ) 名義主催事業 第3回 Y a o 人形劇まつり(人形劇団クラルテ&アマチュア人形劇公演) ※

(3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業

八尾の誇りとなる魅力的な芸術作品を企画制作し、上演します。また、稽古期間中、市内に芸術家が滞在(アーティスト・イン・レジデンス)することにより、芸術家と地域が協働するプロセスを経験・共有し、地域コミュニティの醸成に寄与します。

【具体的事業名】

- (ア) リズム@プリズム(平成30年度公共ホール現代ダンス活性化支援事業) ※

(4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業

市民の芸術文化活動を推進・振興するために、市民が自ら企画・実施や表現する機会を提供する事業を実施します。市民の主体性の発揮を重視し、市民と当事業団で組織する実行委員会にて、企画、運営方法を決定しています。これらへの参加機会は一般に開かれており、広く告知を行って参加者を募ります。

【具体的事業名】

- (ア) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業) 第31回 八尾市吹奏楽フェスティバル※
- (イ) (市民との協働事業) プリズム市民サポーター活動

(5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業

地域の芸術文化振興は、ホールのミッションに賛同してくれる市民とそれをコーディネートする取りまとめ役の存在がより重要となってきます。このような人材の発掘育成に取り組むため、市民一人一人の芸術文化的素養の育成や教育普及を目的とする講座・セミナーを実施します。

【具体的事業名】

- (ア) つくってみようよ!お芝居!
～子どもを対象に実施し、お芝居をつくり、発表するワークショップ～
- (イ) 大学連携事業
- (ウ) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業)
吹奏楽クリニック (大阪フィル地域拠点契約事業)
- (エ) (アウトリーチ事業) 芸術文化の課外授業
(小学校:文学座地域拠点契約事業、中学校:大阪フィル地域拠点契約事業)
- (オ) 八尾プリズムホール演劇助成事業
Prism Partner's Produce (プリズム パートナーズ プロデュース)

(カ) 八尾市文化賞等受賞者紹介事業

(キ) 名義主催事業 演劇ワークショップ「A・SO・BO 塾 自分発見表現講座 in やお」と修了発表会

(6) 八尾の地域文化を魅力として発信する事業

八尾や地域に根付いている固有の芸術文化資源を次世代に継承するために河内音頭をはじめとした文化資源に関する自主公演や講座を実施します。

【具体的事業名】

(ア) 河内音頭やおフェスタ※

(イ) 子ども河内音頭講座

(ウ) 八尾の伝統文化や産業を伝える作品の展示・販売

(7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

市民の芸術文化活動を推進するための基盤を整えることを目的とし、ハード・ソフト両面において各種事業を実施します。

【具体的事業名】

(ア) 公益目的の施設の貸与

(イ) 劇場体験

A バックステージ・ツアー、ステージテクニカルワークショップ

B 社会見学誘致、職業体験受け入れ

(ウ) 芸術文化振興に寄与する印刷・ホームページなど媒体による情報

A FMちゃお（地域コミュニティラジオ）番組制作

B 月刊情報誌の発行（かわちかわら版）

C 情報冊子の発行（八尾プリズムホールイベントプレス「Pick uP Prism」）

D （吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業）「吹奏楽のまち 八尾」魅力発信事業

E 市民活動情報掲示ボード活用（市民ぶんかけいじばん）

F ホームページ・SNS等による情報発信

G ポスター・看板設置・パブリシティー活用

(エ) 芸術文化活動支援・場の提供

A 友の会「プリズムクラブ」の運営

B 情報コーナーの整備・活用

C 施設使用料の割引料金の設定

D 後援承認の実施

(オ) 芸術文化振興プラン推進事業「未来に向けた能楽体験事業」

(カ) 芸術文化振興プラン推進市民会議

(キ) 舞台・催し物づくり相談会「プリズムの窓」

(ク)（企業等とのネットワークの構築）プリズム運営ネットワーク

(ケ) 開館30周年記念ポスター等による周年記念の発信※

(コ) ぷらっとプリズム（光プラ憩いのロビー計画）※

・プリズムホール開館30周年の歴史（仮）

・プリズムホールをクリスマスカラーに！（仮）

・プリズムホールをハートでいっぱいになろう

～バレンタイン一言メッセージ～（仮）

(サ) 芸術文化振興に資するハード面の整備・サービスの実施

A 八尾市文化会館施設・チケット予約システムの運用

B ユニバーサルサービスの実施

C 防災・防犯・安全対策の実施

2 地域の芸術文化振興に資する事業

(定款第5条第1項第1号事業)【収益事業等】

(1) 公益目的以外の目的の施設の貸与

当事業団の公益目的である芸術文化の振興を達成する利用は、他の目的での利用に比べて料金の優遇を行います。また、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与を行います。駐車場の施設利用者に有料で貸与します。

(2) 広告掲載受託

会館広報誌への広告掲載を有料で受託します。

(3) チケット受託販売

会館で行われるイベント(貸館のイベント)のチケット販売を受託します。受託は当事業団が管理するホールで開催される催事に限定しています。

(4) 会館内喫茶店への営業協力

会館内に設置されている喫茶店の利用促進のため、会館内に広報物を設置するなどの協力を行うことで協力金をいただきます。

八尾市生涯学習センター事業計画

基本理念

人とつながり、心豊かに、人生を送るためのサポート
～生涯学習の芽吹きに寄り添う「かがやき」～

生涯学習は、一人ひとりの自発的な意思による、主体的な活動が基本であり、学習の機会は平等に提供されるものでなければなりません。

生涯学習センターでは、引き続き、誰もが学ぶことができる学習のきっかけ作りの講座をはじめ、各種の事業を実施していくとともに、新たな事業の展開にも努めてまいります。

I. 生涯学習の推進及び活動を支援する事業

(定款第4条第1項第2号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》

- 1 生涯学習の裾野の拡大と自主的な学習活動の推進
- 2 地域課題の解決に寄与する講座の提供
- 3 学ぶ喜びから教える喜びへ
- 4 地域の人材などの活用
- 5 市民の健康づくりに寄与する事業の実施

《事業の内容》

1. 生涯学習の裾野の拡大と自主的な学習活動の推進

内容

広く市民が学習を行う機会と場所を提供するとともに、生涯学習に関する相談活動の充実等により市民の自主的な学習活動を支援し、講座修了者はもとより、地域で自主的に学習を行っている市民を対象として、その成果を発表する機会を設けるなど、継続して学習ができる環境の整備に努めます。

主な事業

(1) 講座事業

① 年間講座

(ア) 趣味・教養講座 (成人向け)

茶道 (表千家・裏千家)、華道 (池坊)、かな書道、実用書道、水彩画、料理、陶芸、写真、俳句、英会話、季節の和紙折り紙、朝鮮語・韓国語、はがき所が、ヨガ、フラダンスほか

(イ) 青少年講座 (こども向け)

こども茶道、こども硬筆、のびのびえいご、ほか

② 半期講座

(ア) 趣味・教養 (成人向け)

フィドル、二胡、篠笛、ネイティブ英会話、手話、アンチエイジング体操ほか

(イ) 青少年講座 (子ども・親子向け)

ベビービクス、タッチ&フィットネス、おやこ de リトミック、わくわくおやこでえいごほか

- ③ 中期・短期講座
防犯・防災、アロマ、コモンセンス・ペアレンティング、河内音頭、認知症予防、国際理解、障がい者支援、親学習、エアロビクス、太極拳など
- ④ パソコン講座
パソコン入門（ワード・エクセル）、就労支援・資格対策、シニアパソコン、パソコン相談室ほか
- ⑤ こども講座・親子講座
食育、こま廻し、けん玉、キッズダンス、パソコン、お天気、環境、サイエンスに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座、工作・科学などの体験型講座ほか

(2) 活動支援・場の提供

「フェスタかがやき」、「八尾美術展」、「八尾市文化芸術芸能祭」の開催、利用登録団体「フレンドシップかがやき」の活動支援を行います。
かがやきホームページ、施設予約・案内システム、情報誌「生涯学習の本ね」の発行などによる情報提供、情報プラザ・図書コーナーの活用、市民ニーズの把握、相談活動の充実に努めます。

2. 地域課題の解決に寄与する講座の提供

内容

地域や社会全体で問題となっている課題（子育て支援・高齢者・環境問題など）について、問題意識を共有し、共に解決を図ることを通じて豊かなまちづくりを進めていくため、公の施設である生涯学習センターは、課題について共に学ぶ場所を提供するとともに、出前講座などの実施により地域との協働によるサービスの提供に努め、豊かなまちづくりを進める活動の拠点を目指します。

また、地域のコミュニティセンターでの出前講座の開催にも努めます。

主な事業

(1) 講座事業

- ① 半期講座（子ども・親子向け）
ベビービクス、おやこ de リトミック、わくわくおやこでえいごほか
- ② 中短期講座
防犯・防災、コモンセンス・ペアレンティング、パパと一緒にベビーキッズビクス、認知症予防、障がい者支援、暮らしに役立つ「お金」生活応援、時事問題、出前講座、健康増進事業ほか
- ③ パソコン講座
シニアパソコン、就労支援・資格対策、パソコン相談室ほか
- ④ こども講座・親子講座
食育、こま廻し、けん玉、パソコン、お天気、環境、サイエンスに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座、工作・科学などの体験型講座ほか

(2) 活動支援・場の提供

子供食堂の開催、高齢介護課地域支援室主催の介護予防教室など、八尾市生涯学習スポーツ課に登録されている活動家「まちの中の達人」の活動支援にも努めます。

3. 学ぶ喜びから教える喜びへ

内容

学んで得た知識を社会に役立たせる場所や機会を提供することは重要なことであり、講座修了者や市民グループで組織されている「フレンドシップかがやき」の登録団体や、「まちの中の達人」に登録されている活動家をはじめ、市内外の活動家、サークル、団体が自らの学習成果を活かせる場所の提供に努めます。

また、こどもを対象とした講座やイベントの開催時に、安全な講座運営などを図るとともに、併せてこども達とのふれあいの場を提供することを目的に、地域ボランティアや学生ボランティアと連携を図ってまいります。

主な事業

(1) 講座事業

① 中短期講座

コモンセンス・ペアレンティング、ボランティア育成・養成講座

② パソコン講座

パソコン相談室ほか

③ こども講座・親子講座

こま廻し、けん玉、パソコン、楽しいマジック、人形劇、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座ほか

(2) 活動支援・場の提供

「まちの中の達人」、「フレンドシップかがやき」やITアドバイザー、子育て支援への活動支援を行うほか情報プラザ・図書コーナーの活用を図ります。

4. 地域の人材などの活用

内容

「講座修了者」や「まちの中の達人」をはじめ、大学などの教育機関や企業、社会教育施設、ボランティア団体などの活用や連携を図ります。また、現場体験として学生ボランティアの活用にも努めます。このように多様な形態を採ることにより、市民のニーズに応えた新しいサービスを生み出すきっかけ作りと、コミュニティの醸成にも努めます。

主な事業

(1) 講座事業

① 中期・短期講座

コモンセンス・ペアレンティング、不登校・ひきこもり講座、健康増進事業ほか

② パソコン講座

パソコン相談室ほか

③ こども講座・親子講座

ロボット、食育、お天気、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、工作・科学などの体験型講座ほか

(2) 活動支援・場の提供

企業などとの共催や、場の提供を行います。

5 市民の健康づくりに寄与する事業の実施

内容

気軽に利用できる環境を整え、居場所機能、心身のケアに配慮し、座学も取り入れるなど新たな健康増進事業の提供に努めます。

また、引き続き保健センターとの連携による「健康教室」スマートライフ塾、元気もりもり教室等も実施し、市民の健康に対する意識の啓発に努めます。

主な事業

(1) 講座事業

① 半期講座

(ア) 趣味・教養（成人向け）

フラダンス、ヨガほか

(イ) 青少年講座（子ども・親子向け）

ベビービクス、キッズビクス

② 中短期講座

アンチエイジング体操、太極拳、リラックスヨガ、エアロビクス、ゆがみ調整エクササイズほか

③ こども講座・親子講座

キッズダンス講座、ジャンピングミニトランポリンほか

(2) 活動支援・場の提供

保健センターとの連携スマートライフ、ハツラツなでしこ、元気もりもり教室などの共催にも努めます。

II. 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設等の管理事業

(定款第5条第1項第2号事業)【収益目的事業】

内容

生涯学習センター内の、健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が指定する、八尾市国際交流センター、八尾市男女共同参画スペースなどの団体が使用する施設の管理業務を行います。